

水泳前の健康状態と水泳参加について（お願い）

日増しに暑くなり、水に親しむ季節となりました。本校では6月29日（月）から水泳学習を予定しております。水泳は全身運動であり、健康にはよい反面、油断すると大きな事故につながります。そこで本校では、毎年水泳学習実施前に、児童の健康状態を確認していただいたうえで、参加の確認をしております。

また、本年度は新型コロナウイルス感染防止の観点からも、水泳指導参加について確認していただく必要があると考えております。

つきましては、水泳をしてはいけない疾病、新型コロナウイルス感染防止対策についてお示ししますので、参加の可否について判断をしていただき、確認書の提出をお願いいたします。

【水泳をしてはいけない疾病】（かかりつけの医師と相談しておいてください）

- 1 内科的疾患のある人（心臓病・腎臓病・リュウマチ熱・喘息等の人は医師の指示に従ってください。）
- 2 けがの治りきっていない人・とびひ等の伝染性皮肤病のある人
- 3 目・耳・鼻の病気のある人（中耳炎で鼓膜に穴の開いている人・朝起きたとき目やにがたまっている人、目が赤くなったりしている人）
- 4 けいれん・ひきつけをおこしやすい人
- 5 水泳当日、健康状態のよくない人（頭痛・腹痛・かぜ・発熱・病気が治ったすぐの人・すいみん不足の人・朝食を食べていない人・月経の人など）

【新型コロナウイルス感染防止の対策】（ご一読のうえ参加の可否を判断してください）

- 1 各学年水泳学習の時間を週2時間とすることで、授業前後の時間的余裕を設け、感染防止対策をする時間を確保する。
- 2 これまでの施設管理に加え、授業実施20分程度前に消毒剤を投入するなど、残留塩素濃度を適切に管理する。
- 3 これまでの更衣室に加え、教室での更衣を行うことにより、できる限り児童の身体的距離を確保する。また、使用した後の更衣室のドアノブやスイッチ、ロッカーなど児童が手を触れる場所の消毒を行う。
- 4 授業中、手をつなぐ、体を支えるなど、児童が密接する活動は避ける。ビート板の使用は児童間での使い回しはしない。
- 5 家庭での毎朝の検温や健康観察はこれまで通り実施していただくとともに、授業前の児童の健康状態を把握し、体調がすぐれない児童の水泳参加は見合わせる。また、見学する児童生徒にはマスクを着用させ、児童間の距離を1～2m確保する。
- 6 タオルやゴーグルなど私物の取り違えや貸し借りをしないよう指導する。

水泳学習参加について（確認書）

年 組 番 氏名

保護者氏名

印

* 該当項目に○印をつけてください。

() 水泳学習に参加します。

() 水泳学習に参加しません。

※参加しない場合は、理由のご記入をお願いいたします。